

論文の和文要旨

論文題目

現代日本語の有情物主語の受身文
—受身文の「被影響」性を支える文の諸要素—

氏名

金 俸呈(キム ボンジョン)

本研究の目的は、“現代日本語の受身文の有情物主語は表わされている事柄から何らかの影響を被っている”という読みを支えている要素を、受身文の構文的な特徴から明らかにすることである。考察では、主語と文の諸要素との意味的な関連性に注目して、現代日本語の小説から収集した実例(約 4000 例)を分析した。

従来、日本語の受身文の研究では、有情物主語でかつ動作の主体が二格で表示される場合、主語(人および人相当のもの)は、受身文で表わされている事柄から“常に何らかの影響を被っている”、つまり、「被影響」であるとされてきた。このことが前提となった上で、研究が進められている。しかし、この「被影響」という読みは何が支えになっているのだろうか。本研究では、有情物が主語に立っている受身文の「被影響」という読みを支えている要素を、構文的な手がかりからさぐることを試みた。その際、主語と補語、主語と状況語との意味的な関連性という面に注目している。受身文の主語者と事柄を構成している他の要素との間の意味的な関連性が読み取れるということが、主語者は受身文で表わされている事柄から影響を被っている人であるという解釈を支えている一つの要素であると考えられるためである。

以下、本論である第 4 章と第 5 章を中心に、本稿で明らかになったことについて述べる。

まず、第4章では、主語と補語、または、主語と状況語との意味的な関連性は、〔家族・仲間、その他の関係者〕〔身体部位〕〔側面〕〔行動〕〔創作物〕〔所有物〕〔関係空間〕〔主語者に関係する時間〕という8つのタイプに分けて考えられることを述べた。

次に、第5章では、受身文を「5.1. 述語動詞による動作の直接対象または動作の向かう相手である人が主語に立っている受身文」と「5.2. 動作の直接対象でも動作の向かう相手でもない人が主語に立っている受身文」という2つのタイプに分けた上で、第4章で示した主語と他の要素との意味的な関連性のタイプ、および、述語動詞のカテゴリカルな意味にもとづいて下位タイプを設け、实例の分析を行なった。

主語者の「被影響」という読みは当然であると考えられる「5.1.」タイプに関しても、さらに、主語者と意味的な関連性を見出すことができる補語が現れる場合がある。「5.1.2.」ではそれを取り上げて、主語と補語との間にどのような意味的な関連性が読み取れるのかを中心に述べた。例えば、ア。「太郎が友だちに冷淡さを指摘される」(5.1.2.1.)、イ。「太郎が部長に要領がいいと言われる」(5.1.2.2.)、ウ。「太郎が同僚に(から)上流階級の息子に見られる」(5.1.2.3.)のようなタイプである。判断・評価または要求的態度を表わす述語動詞をとる「ア」のようなタイプでヲ格の補語は、主語の〔側面〕または〔行動〕を表わす。また、表現的な態度または判断・評価、呼称を表わす述語動詞をとる「イ」のようなタイプでト節の内容は、主語の〔側面〕または〔行動〕を表わし、「ウ」のようなタイプでニ格の間接補語は主語の〔側面〕を表わすことを述べた。これらの補語は、動作に直接関与しているという主語者の性質に加わって、「被影響」の読みをより明瞭にする要素であると考えられる。

「動作の直接対象でも動作の向かう相手でもない人が主語に立っている受身文」に関しては、「5.2.」で、詳細な下位分類を設けている。まず、主語と意味的な関連性を見出すことができる成分が補語であるタイプ(5.2.1.)と状況語であるタイプ(5.2.2.)という2つに分け、「5.2.1.」に関しては、主語との間に関連性が見出せる補語が、「ヲ格の直接補語」であるタイプ(5.2.1.1.)、「ニ格の補語」であるタイプ(5.2.1.2.)、「引用のト節」であるタイプ(5.2.1.3.)、という3つに分けて、個々の構文的な特徴について述べた。次に、「5.2.2.」に関しては、主語との間に関連性が見出せる状況語が、「動作の行なわれる場所」であるタイプ(5.2.2.1.)、「動作の行なわれる時間」であるタイプ(5.2.2.2.)、「動作の原因」であるタイプ(5.2.2.3.)、という3つのタイプに分けて、その構文的な特徴について述べた。

「5.2.1.」の主語と補語との間に関連性を見出すことができる受身文から簡単にまとめる。

まず、「5.2.1.1.」では、「ヲ格の直接補語」との間に関連性を見出すことができるタイプを、その構文にもとづいて、A【《人》が《人》に《物／人／事／場所／時間》をV-られる】（「太郎が友だちに頭を叩かれる」「太郎が強盗に息子を殺される」など）とB【《人》が《人》に《物／事》を《人》にV-られる】（「太郎が（友だちによって）両親に成績不良をもらされる」）、という2つに分けた。Bは主語と動作主を表わす補語、動作の直接対象を表わす補語以外に、その直接対象が向かう相手であるもう一人が現れるタイプである。Aタイプの実例が圧倒的に多いが、Bの場合、主語者が、実際その場にはいない場合でも事柄は成立する。その点は、主語は表現されている事柄の「被影響者」であるという読みをより明瞭にしていると考えられ、1つのタイプとして立てている。様々な構文で現れるAに関してはさらに①～⑧という8つの下位分類を設けて述べた。ここでは、従来いわゆる「もちぬしのうけみ」（鈴木重幸(1972)）としても扱われることのなかった様々な実例にもとづいて、現れているヲ格の補語は、主語と〔家族・仲間・その他の関係者〕〔身体部位〕〔側面〕〔行動〕〔創作物〕〔所有物〕〔所有空間〕〔所有時間〕という8つの意味的な関連性を見出すことができることを示した。

次に、「5.2.1.2.」では、主語と「ニ格の補語」との間に関連性を見出すことができるタイプを、その構文にもとづいて、A【《人》が《人》に《物／事／場所》にV-られる】（①「太郎が花子に肩に手を置かれる」、②「太郎が友だちに兄が刑務所にいることに触れられる」、③「太郎が背の高い人に前の席に座られる」）とB【《人》が《人》に（《物／事》を／《場所》に）V-られる】（「太郎が妻に死なれる」「太郎が容疑者に逃亡される」）、という2つに分けた。ここで「A-③」と「B」は、従来「第三者のうけみ」（鈴木重幸(1972)）「間接受身」として一括されてきた自動詞を述語とする受身文である。自動詞の受身文であっても、主語と補語との意味的な関連性に注目すると、異なる関わり方を持つタイプに分けられることを示した。そうすることで、従来“事柄との関連性が間接的である”と漠然と述べられてきた主語の性質を、具体的にどのような間接的関連性であるかを示すことができたと考えられる。また、「A-③」と「B」に関しては、主語者を軸とした場所の名づけ（“前”の席）、主語者との関係（親族関係など）における名づけ（“妻”）で表わされ得ることから、主語の「被影響」がより明確に読み取れることを確認した。

最後に、「5.2.1.3.」では、主語と「引用のト節」との間に関連性を見出すことができるタイプについて述べた。例えば、「太郎が友だちに仲良くなりたくないのだと決めつけられる」のような受身文で、ここで引用のト節の内容は、主語者の〔側面〕または〔行動〕に該当する性質で、主語と全く無関係な内容は表わされないことを確認した。

以上、主語と補語との間に関連性を見出すことができる受身文について述べた。

次に、「5.2.2.」の主語と状況語との間に関連性を見出すことができる受身文について述べる。ここでは、主語との間に関連性が見出せる状況語が、「動作の行なわれる場所」であるタイプ(5.2.2.1.「太郎がある男の人に真横でたばこを吸われる」)、「動作の行なわれる時間」であるタイプ(5.2.2.2.「太郎が試験勉強の真っ最中にある人にピアノを弾かれる」)、「動作の原因」であるタイプ(5.2.2.3.「太郎は娘が万引きをしたので店の人に警察を呼ばれる」)、という3つのタイプに分けて述べた。従来の研究で受身文に現れる状況語という要素に注目しているものはあまり見当たらない。状況語は、述語にかかっている補語とは違って、文全体と関わっている文要素である。このように、述語にかかる文要素でもないものと主語との間に意味的な関連性を読み取れるということは、話者の観点からの主語における、ある事柄による「被影響」が認められているからこそ可能だと考えられ、本稿では、上に示した3つに分けて詳しく述べた。ある人と全く関係のない事柄をわざわざその人を主語に立てて有標の形式である受身文で述べることはないであろう。主語者と事柄との関連性というのは、補語との間で見出すことができない場合は、状況語との間で見出すことができる。さらには、修飾語、規定語、または、当該の受身文ではなく、前後の文などに、その「被影響」という読みを支えている要素が構文的に表わされ得ることを述べた。

本研究では、受身文の主語と他の文要素との意味的な関連性、および、述語動詞の特徴にもとづいて実例の類型化を行なった。このような方法をとることにより、従来あまり述べられることのなかったタイプの受身文も含めて、「被影響」という性質でつながっている受身文全体の様相を明らかにすることができたと考えられる。

従来の研究において、有情物主語でかつ動作主が二格で表示される受身文は「被影響」である、ということが半ば当然のように受け入れられてきた。その多くは、日本語母語話者の直感にたよるものであったと考えられる。しかし、その直感というのは、全く予測できないものではなく、受身文の主語と文中要素とが何らかの関連性を持っているという性質が、一つの支えになっていると考えられる。さらに、主語と文中要素との意味的な関連性というのは、構文的な特徴が裏付けていることを示した。